

産地創生事業の進捗状況について

令和3年7月
農林水産部

1. 産地創生事業の概要

- 以下の3項目を柱とする「産地創生構想」を策定した地域を支援。
 - 産地の生産額（販売額）が増加する
 - 産地に新たな担い手（新規就農者等）が継続的に参入する
 - これらの取組がマーケットインの発想の基で実践される
- 一次加工、直接販売、海外輸出、地産地消、未利用資源の活用等、後継産地が発展を目指す上でのモデルとなるような取組を集中支援。

2. 令和2年度の採択状況

市町村	内 容
隠岐圏域	離島の不利を逆手にとった地産地消型水田園芸の推進
海士町	海外輸出を核とした、いわがきのブランド力強化
雲南市	加工事業者と一体で進める山椒の産地化
飯南町	担い手農業者と町内福祉施設との協働による物流改善と販路の多角化
出雲市	生協・学校給食との契約取引を核とした周年生産の拡大
大田市	「大田生まれ（子牛）、大田育ち（肥育牛）の御当地和牛」の首都圏進出
邑南町	県オリジナルぶどう品種「神紅」による産地化
浜田市	子育て世代や高齢者向けに有機野菜の冷凍食品を開発

3. 令和2年度の進捗状況

- 採択した案件は、いずれも既存の販路に拘らず、首都圏や海外までの幅広い販路拡大や、実需者との契約取引の拡大により安定的な取引をめざすなど、産地の発展に向けた意欲的な取組。
- 取組開始初年度ということもあり、目標達成に向けた販売拡大はこれからの産地が多いが、一部の産地では生産者の合意形成が不十分であることや、当初見込んでいた販売先の確保ができないなど、取組が進んでいない産地があり、計画の見直しが必要。
- 担い手確保の面では、今後事業に取り組むことにより、どれだけの担い手が確保できるかが重要であり、現在研修生が全く確保されていない産地では、担い手確保の目標やあり方を見直していく必要がある。
- 販売拡大、生産拡大、担い手確保が一体的に進んでいくことが持続的な産地づくりに重要であり、事業効果が発現していく令和3年度以降、その視点で事業の進捗管理を行っていく。